

5、水道事業

自己水源の水を混入

水道事業については、村水道整備総合計画に基づき、村水道事業をう計画で、工事を進めてまいりました。五〇の大市上げを受けた、これを〇〇〇〇受水した場合、水道料金は当初計画した料金をはるかに上まわれる額になります。自己水源の水を混入し、計画水道事業を行なう計画であります。水道施設の改善等については、特別措置法の有効期間内（昭和五十六年度まで）に出来るだけ多くの国庫補助金を受けて、事業を進めていく所存であります。

7、観光商工業

交通網の甚し発達した現在、観光商工業は、市町村単位でなく、県ぐるみで考えるべき課題だと思ふ。本村の観光工業はほとんど零細でせいであり、その近代化を計るの外は変換だと思ふ。内外の環境変化に、適応できる経営の近代化を進めるため、五十年後に設立を見なした信用保証協会の強化による資金面のサポートが、必要と考えられる。

6、農林漁業の振興

産業の軸として強化

復興の四年間は本村にとつて、文字どおり重大な転換期であつたと思ふ。企業による土地の買収、オムルシヨクに強を、発した異常な物価高、それに加えて海洋博覧会に引きさされた高賃金の中で農家は、明日の営農にも不安を持ちながら、続農地を、生きていることに村民は誇りを抱き、将来に農業地域をのぞき、産業の軸として、将来に希望をつないで、海洋博覧会に反した終局と世界の食料不足等農業の重要性が急速に見直されていくことは、本村農業に大きな希望を与えていく。復興後、将来に備えて、農業基盤の整備、構造改善等積極的に進めてまいりましたが、今後とも意欲的に取り組んでいきたいと思ふ。

昭和五十一年度において、その基盤強化を推進するため、出資が計画されていく。観光工業については、海洋博覧会に観光誘致のための環境整備事業を進めてまいりましたが、今後は観光地の美しさを重点として、外來の観光客をもよろばし、すなわち自力観光を推進していきたい。

また、農業後継者の育成に努め、企業などによる買占め、土地対策としては、農業買い戻ししていくよう努力し、流通問題を解決していきたい。

また、農業後継者の育成に努め、企業などによる買占め、土地対策としては、農業買い戻ししていくよう努力し、流通問題を解決していきたい。

また、農業後継者の育成に努め、企業などによる買占め、土地対策としては、農業買い戻ししていくよう努力し、流通問題を解決していきたい。

8、教育の振興

生活の向上は、今後の野菜栽培の大きなメリトだと考へられ、引き続きその育成に力を入れていく考へております。特流通機構の整備が重要であり、県内及び本市市場開拓、果菜出荷場、低温貯蔵庫の設置と併せて、促成栽培推進を計っていく計画を進めていく考へております。また、野菜生産農家の保護育成の見地から設置された沖繩県野菜協会の設立が実現したことで、野菜の計画栽培と技術指導の面にも力を入れていくと思ふ。

復興後、本土と立ち打ち出来る産業は畜産だといふ、国、県の政策に即してその振興が、相場の変動が甚しく、価格安定対策が強く要望されてまいりました。畜産について、復旧後、本土と立ち打ち出来る産業は畜産だといふ、国、県の政策に即してその振興が、相場の変動が甚しく、価格安定対策が強く要望されてまいりました。畜産について、復旧後、本土と立ち打ち出来る産業は畜産だといふ、国、県の政策に即してその振興が、相場の変動が甚しく、価格安定対策が強く要望されてまいりました。

9、林業の振興

昭和五十一年度において、各関係機関の出資により、沖繩県畜産公社設立の運びであります。特流通機構の整備が重要であり、県内及び本市市場開拓、果菜出荷場、低温貯蔵庫の設置と併せて、促成栽培推進を計っていく計画を進めていく考へております。また、野菜生産農家の保護育成の見地から設置された沖繩県野菜協会の設立が実現したことで、野菜の計画栽培と技術指導の面にも力を入れていくと思ふ。

復興後、本土と立ち打ち出来る産業は畜産だといふ、国、県の政策に即してその振興が、相場の変動が甚しく、価格安定対策が強く要望されてまいりました。畜産について、復旧後、本土と立ち打ち出来る産業は畜産だといふ、国、県の政策に即してその振興が、相場の変動が甚しく、価格安定対策が強く要望されてまいりました。



昭和51年度予算表									
単位：千円									
歳入	歳出	一般財源	国庫	県庫	市庫	町庫	村庫	その他	繰越金
1. 村税	107,567	73,266	34,301						
2. 地方譲与税	11,115	3,222	7,893						
3. 自動車取得税交付金	13,992	11,548	2,444						
4. 地方交付税	524,465	506,766	17,699						
5. 交通安全対策交付金	1	320	319						
6. 分担金及負担金	12,794	11,975	819						
7. 使用料及手数料	6,121	5,457	664						
8. 国庫支出金	259,362	294,276	34,914						
9. 県支出金	47,175	101,628	54,453						
10. 財産収入	83,123	1,924	81,199						
11. 寄附金	1	1							
12. 繰入金	1,000	1,000							
13. 繰出金	5,695	216,569	210,874						
14. 諸収入	88,601	20,000	68,601						
15. 地方債	1,161,013	1,247,953	86,940						
歳入合計	1,161,013	1,247,953	86,940						
歳出	1,161,013	1,247,953	86,940						
1. 議会費	42,008	31,983	10,025						
2. 総務費	192,959	144,468	48,491	3,911					
3. 民生費	171,789	146,979	24,810	105,461					
4. 衛生費	113,294	91,586	21,678	946	21,000				
5. 労働費	1	1							
6. 森林水産費	152,860	200,485	47,625	42,733	943	109,294			
7. 商工費	3,403	3,383	20						
8. 土木費	99,657	230,971	131,314	25,388	22,600	30	51,639		
9. 消防費	52,400	25,989	26,411						
10. 教育費	309,887	330,734	20,847	127,123	22,900	799	159,065		
11. 災害復旧費	1,241	11,002	9,761	991			250		
12. 公債費	13,878	9,165	4,713						
13. 諸支出費	2	2,936	2,934						
14. 予備費	7,664	18,271	10,607				7,664		
歳出合計	1,161,013	1,247,953	86,940	306,533	66,500	18,310	769,670		

